

貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部	平成22年度	平成23年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
現金	7,871	8,114
預け金	174,431	179,475
金銭の信託	500	500
有価証券	192,665	192,029
国債	47,712	67,504
地方債	61,118	51,687
社債	73,561	67,265
株式	265	253
その他の証券	10,007	5,318
貸出金	318,395	310,712
割引手形	4,971	5,651
手形貸付	9,784	7,329
証書貸付	295,298	288,865
当座貸越	8,340	8,865
外国為替	563	541
外国他店預け	398	235
買入外国為替	6	15
取立外国為替	158	290
その他資産	4,200	3,932
未決済為替貸	111	136
信金中金出資金	2,226	2,226
前払年金費用	269	256
未収収益	1,289	1,050
金融派生商品	20	42
その他の資産	283	221
有形固定資産	4,244	4,353
建物	1,168	1,226
土地	2,558	2,605
リース資産	177	253
建設仮勘定	94	5
その他の有形固定資産	245	262
無形固定資産	320	277
ソフトウェア	283	272
ソフトウェア仮勘定	32	—
その他の無形固定資産	4	4
繰延税金資産	133	—
債務保証見返	1,434	993
貸倒引当金	△ 6,299	△ 6,429
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,730)	(△ 4,251)
資産の部合計	698,461	694,500

(単位:百万円)

負 債 の 部	平成22年度	平成23年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
預金積金	662,642	657,686
当座預金	19,910	22,434
普通預金	145,291	152,235
貯蓄預金	2,290	2,062
通知預金	1,757	1,133
定期預金	483,600	471,701
定期積金	6,371	5,904
その他の預金	3,420	2,213
その他負債	3,426	3,408
未決済為替借	79	121
未払費用	1,796	1,766
給付補填備金	16	11
未払法人税等	60	384
前受収益	336	115
払戻未済金	21	15
職員預り金	448	426
金融派生商品	15	42
リース債務	192	275
資産除去債務	27	30
その他の負債	432	219
賞与引当金	350	343
役員退職慰労引当金	58	54
睡眠預金払戻損失引当金	51	51
偶発損失引当金	208	233
繰延税金負債	—	204
債務保証	1,434	993
負債の部合計	668,173	662,976
(純資産の部)		
出資金	1,016	1,014
普通出資金	1,016	1,014
利益剰余金	28,609	28,898
利益準備金	1,021	1,016
その他利益剰余金	27,588	27,882
特別積立金	26,270	27,270
当期末処分剰余金	1,318	612
会員勘定合計	29,625	29,913
他有価証券評価差額金	662	1,611
評価・換算差額等合計	662	1,611
純資産の部合計	30,288	31,524
負債及び純資産の部合計	698,461	694,500

損益計算書

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
経常収益	11,371	12,201
資金運用収益	10,122	9,183
貸出金利息	6,703	6,187
預け金利息	1,162	848
コールローン利息	8	—
有価証券利息配当金	2,191	2,082
その他の受入利息	55	64
役務取引等収益	735	732
受入為替手数料	381	372
その他の役務収益	354	360
その他業務収益	355	2,007
外国為替売買益	28	32
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	301	1,937
その他の業務収益	25	37
その他経常収益	157	277
償却債権取立益	—	244
金銭の信託運用益	6	4
その他の経常収益	150	28
経常費用	10,317	11,413
資金調達費用	1,966	1,439
預金利息	1,944	1,417
給付補填備金繰入額	11	7
その他の支払利息	10	14
役務取引等費用	316	312
支払為替手数料	151	145
その他の役務費用	165	166
その他業務費用	2	936
国債等債券売却損	—	934
その他の業務費用	2	2
経費	6,612	6,711
人件費	4,171	4,200
物件費	2,282	2,351
税金	157	159
その他経常費用	1,419	2,013
貸倒引当金繰入額	781	985
貸出金償却	403	811
株式等売却損	22	1
株式等償却	—	48
その他資産償却	—	10
その他の経常費用	211	155
経常利益	1,053	787
特別利益	262	—
固定資産処分益	1	—
償却債権取立益	260	—
特別損失	33	55
固定資産処分損	11	18
減損損失	—	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	—
税引前当期純利益	1,283	732
法人税、住民税及び事業税	68	386
法人税等調整額	104	17
法人税等合計	172	403
当期純利益	1,110	329
繰越金(当期首残高)	207	282
当期末処分剰余金	1,318	612

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
当期末処分剰余金	1,318	612
利益準備金取崩額	4	1
剰余金処分額	1,040	40
普通出資に対する配当金	40	40
特別積立金	1,000	—
繰越金(当期末残高)	282	573

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその付属明細書についてあずさ監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書を頂いております。

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月19日

日新信用金庫理事長

和田吉正 

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却価格は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,784百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から退職給付項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により配分した額を発生翌事業年度から損益処理 |
- 11-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直正の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 0.5473%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金15,887百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金102百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債引当金を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替リスク取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによってヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税法方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
17. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 17百万円
18. 子会社等の株式又は出資金の総額 429百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 135百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額 67百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 3,923百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|-----------------|--------|--------|
| ①取得原価相当額 | 有形固定資産 | 517百万円 |
| ②減価償却累計額相当額 | 有形固定資産 | 469百万円 |
| ③期末残高相当額 | 有形固定資産 | 48百万円 |
| ④未經過リース料期末残高相当額 | | |
| | 1年内 | 55百万円 |
| | 1年超 | －百万円 |
| | 合計 | 55百万円 |
- ⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 130百万円 |
| 減価償却費相当額 | 109百万円 |
| 支払利息相当額 | 8百万円 |
- ⑥減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑦利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は558百万円、延滞債権額は19,440百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項

- 第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあり、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,785百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,783百万円であり、また、破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,666百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 6,850百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 254百万円 |
| 外国為替取引 | 793百万円 |
- 上記のほか、為替決済の担保として預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は140百万円であり、
29. 出資1口当たりの純資産額 15,532円31銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用を行うべく、「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員が決裁権限を越える融資案件の審査、与信線高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事、営業推進部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、統合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、市場リスク管理部において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総合持高を極力スクエアに調整することにより管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については、理事会メンバーを含む市場リスク管理部において分析・検討・協議を実施しています。
- (iv)デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「金銭の信託」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」のうち債券、上場株式及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量からリスク限度額の範囲内となるよう分散しております。
- ただし、VaRでは「有価証券」のうち債券のVaRは0%管理分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在で2,648百万円です。「有価証券」のうち上場株式及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在では26百万円です。
- また、「VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。」
- また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「金銭の信託」及び「デリバティブ取引」は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクを市場リスク量にあつては定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は306百万円増加するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
31. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められた非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	179,475	179,568	92
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,308	10,363	55
その他有価証券	181,493	181,493	-
(3) 貸出金	310,712		
貸倒引当金(*1)	△6,365		
	304,346	304,135	△210
金融資産計	675,623	675,560	△62
(1) 預金積金	657,686	658,628	941
金融負債計	657,686	658,628	941
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

- (*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。
 また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貸定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	139
非上場株式(*1)	30
組合出資金(*2)	57
信金中央金庫出資金(*1)	2,226
合 計	2,454

- (*) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	57,000	42,600	56,000	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	10,300
その他有価証券のうち満期があるもの	11,504	13,595	16,853	16,555	23,440	95,487
貸出金(*2)	63,580	36,941	27,990	23,860	19,956	109,023
合 計	132,084	93,137	100,844	40,416	43,396	214,811

- (*) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	535,413	33,729	85,573	2,231	635	101
合 計	535,413	33,729	85,573	2,231	635	101

- (*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」となっております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,308	10,363	55
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	10,308	10,363	55
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		10,308	10,363	55

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	152,966	150,170	2,796
	国 債	44,221	43,535	686
	地方債	50,613	49,641	971
	社 債	58,130	56,993	1,137
	その他	1,204	1,198	5
	小 計	154,170	151,369	2,801
	株 式	83	90	△7
	債 券	23,182	23,426	△244
	国 債	12,974	13,000	△26
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	1,074	1,075	△1
	社 債	9,134	9,350	△216
	その他	4,057	4,374	△316
	小 計	27,322	27,890	△568
	合 計	181,493	179,260	2,233

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	52,406	1,937	934
国 債	29,183	1,042	-
地方債	8,432	335	-
社 債	14,790	559	934
その他	-	-	-
合 計	52,406	1,937	934

34. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 当事業年度における減損処理額は、株式48百万円であります。

35. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	498	△1	-	△1

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,443百万円であります。
 また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
 なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徵求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,123 百万円
減価償却損金算入限度超過額	156
固定資産減損損失	242
賞与引当金	101
その他	311
繰延税金資産小計	2,934
評価性引当額	△2,443
繰延税金資産合計	491

繰延税金負債

前払年金費用	△71
その他有価証券評価差額金	△621
その他	△2
繰延税金負債合計	△695
繰延税金負債の純額	△204 百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来31.21%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.61%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.83%となります。この税率変更により、繰延税金負債は57百万円減少し、その他有価証券評価差額金は75百万円増加し、法人税等調整額は17百万円増加しております。

38. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による収益総額 14,912千円
 子会社との取引による費用総額 300,131千円
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 161円77銭
 4. 特別損失には、減損損失36,960千円を含んでおります。
 当金庫は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループングしております。本店、厚生施設等については共用資産としております。遊休資産については各資産単位で取り扱っております。
 このうち、以下の資産グループについて営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失
神戸市灘区	店舗1カ所	土地及び建物	9,228千円(うち土地 8,969千円)(うち建物 259千円)
神戸市西区	店舗1カ所	土地及び建物	8,570千円(うち土地 4,490千円)(うち建物 4,079千円)
神戸市中央区	店舗1カ所	建物等	8,369千円(うち建物 8,009千円)(うちその他の有形固定資産 360千円)
神戸市須磨区	店舗1カ所	建物	5,645千円(うち建物 5,645千円)
三木市	店舗1カ所	土地及び建物	5,145千円(うち土地 1,793千円)(うち建物 3,352千円)
合計			36,960千円(うち土地 15,253千円)(うち建物 21,346千円)(うちその他の有形固定資産 360千円)

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価額に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	11,779	12,334	12,201	11,371	12,201
経常利益(又は経常損失(△))	1,207	△1,248	△791	1,053	787
当期純利益(又は当期純損失(△))	581	△1,059	△3,097	1,110	329
出資総額	1,045	1,033	1,021	1,016	1,014
出資総口数(千口)	2,091	2,067	2,042	2,032	2,029
純資産額	31,818	29,452	28,974	30,288	31,524
総資産額	653,875	676,771	698,879	697,027	693,507
預金積金残高	617,816	642,591	665,779	662,642	657,686
貸出金残高	302,421	322,051	316,622	318,395	310,712
有価証券残高	202,182	197,729	192,289	192,665	192,029
単体自己資本比率(%)	10.36	10.39	10.20	10.68	11.12
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
職員数(人)	545	574	582	571	556

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	8,156	7,745
資金運用収益	10,122	9,183
資金調達費用	1,964	1,438
役務取引等収支	419	420
役務取引等収益	735	732
役務取引等費用	316	312
その他の業務収支	352	1,070
その他業務収益	355	2,007
その他業務費用	2	936
業務粗利益	8,929	9,236
業務粗利益率	1.25%	1.31%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成22年度1,400千円、平成23年度1,050千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	1.42	1.30
資金調達原価率	1.24	1.18
総資金利鞘	0.18	0.12

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.14	0.11
総資産当期純利益率	0.15	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	710,827	703,692	10,122	9,183	1.42	1.30
うち貸出金	313,562	311,723	6,703	6,187	2.13	1.98
うち預け金	193,803	197,586	1,162	848	0.59	0.42
うち有価証券	193,542	191,731	2,191	2,082	1.13	1.08
資金調達勘定	684,987	678,774	1,966	1,439	0.28	0.21
うち預金積金	684,921	678,602	1,955	1,425	0.28	0.20

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度376百万円、平成23年度375百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度500百万円、平成23年度500百万円)及び利息(平成22年度6,859千円、平成23年度4,679千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	129	△442	△312	△38	△901	△939
うち貸出金	△137	9	△128	△36	△479	△516
うち預け金	211	△391	△180	17	△332	△314
うち有価証券	11	△59	△47	△19	△89	△109
支払利息	86	△464	△378	△13	△516	△530
うち預金積金	86	△464	△378	△13	△516	△530

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	183,644	190,272
うち有利息預金	131,157	137,459
定期性預金	500,020	487,053
うち固定金利定期預金	500,019	487,053
うち変動金利定期預金	0	0
その他	1,257	1,275
計	684,921	678,602
譲渡性預金	—	—
合計	684,921	678,602

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金利定期預金	483,594	99.9	471,696	99.9
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	6	0.0	4	0.0

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	3,401	2,990
有価証券	47	24
動産	—	—
不動産	120,426	115,678
その他	172	159
計	124,047	118,852
信用保証協会・信用保険	67,718	67,259
保証	108,138	105,767
信用	18,491	18,832
合計	318,395	310,712

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	66	60
有価証券	75	48
動産	—	—
不動産	641	496
その他	329	7
計	1,113	612
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	1	0
信用	319	380
合計	1,434	993

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
手形貸付	9,832	8,229
証書貸付	291,116	290,257
当座貸越	7,955	8,489
割引手形	4,658	4,745
合計	313,562	311,723

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
固定金利	161,281	152,760
変動金利	157,113	157,951

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	45,060	14.2	43,809	14.1
農業・林業	140	0.0	83	0.0
漁業	329	0.1	294	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	27	0.0	35	0.0
建設業	30,058	9.4	28,333	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,180	0.4	1,107	0.4
運輸業・郵便業	12,517	3.9	12,455	4.0
卸売業・小売業	41,274	13.0	39,950	12.9
金融業・保険業	1,519	0.5	2,292	0.7
不動産業	69,232	21.7	69,338	22.3
物品賃貸業	1,501	0.5	1,303	0.4
学術研究・専門・技術サービス業	934	0.3	1,187	0.4
宿泊業	1,051	0.3	1,109	0.3
飲食業	6,641	2.1	6,313	2.0
生活関連サービス業・娯楽業	9,382	2.9	8,654	2.8
教育・学習支援業	1,328	0.4	1,278	0.4
医療・福祉	23,746	7.5	25,454	8.2
その他のサービス	16,270	5.1	14,476	4.7
小計	262,197	82.3	257,477	82.8
地方公共団体	11,363	3.6	10,098	3.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	44,835	14.1	43,135	13.9
合計	318,395	100.0	310,712	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
設備資金	121,066	38.0	117,957	38.0
運転資金	197,328	62.0	192,754	62.0
合計	318,395	100.0	310,712	100.0

預貸率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
期末預貸率	48.04	47.24
期中平均預貸率	45.78	45.93

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

<平成22年度>

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	1,935	5,786	21,122	18,869	—	—	47,712
地方債	3,388	15,733	25,094	5,663	11,238	—	—	61,118
社債	6,029	8,801	10,824	6,889	40,405	—	611	73,561
株式	—	—	—	—	—	—	265	265
外国証券	3,203	1,883	—	499	—	4,317	—	9,904
その他の証券	0	—	63	—	—	—	38	102
合計	12,621	28,352	41,768	34,175	70,513	4,317	915	192,665

<平成23年度>

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	2,066	7,769	11,385	45,587	694	—	67,504
地方債	8,713	14,840	16,846	4,846	6,440	—	—	51,687
社債	2,819	12,130	16,465	8,822	26,408	—	618	67,265
株式	—	—	—	—	—	—	253	253
外国証券	—	1,932	—	499	1,790	999	—	5,222
その他の証券	—	—	57	—	—	—	39	96
合計	11,533	30,970	41,138	25,554	80,226	1,694	911	192,029

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	43,479	55,829
地方債	63,250	55,277
社債	73,714	72,389
株式	308	307
外国証券	12,661	7,822
投資信託	—	—
その他の証券	127	105
合計	193,542	191,731

預証率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
期末預証率	29.07	29.19
期中平均預証率	28.25	28.25

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—	10,308	10,363	55
	国債	—	—	—	10,308	10,363	55
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	10,308	10,363	55
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	10,308	10,363	55

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	134,941	132,218	2,723	152,966	150,170	2,796
	国債	28,408	27,491	916	44,221	43,535	686
	地方債	53,082	52,188	894	50,613	49,641	971
	社債	53,450	52,538	912	58,130	56,993	1,137
	その他	3,419	3,396	22	1,204	1,198	5
	小計	138,361	135,615	2,745	154,170	151,369	2,801
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	94	139	△44	83	90	△7
	債券	47,451	48,332	△881	23,182	23,426	△244
	国債	19,304	19,500	△195	12,974	13,000	△26
	地方債	8,035	8,088	△52	1,074	1,075	△1
	社債	20,110	20,744	△633	9,134	9,350	△216
	その他	6,523	7,380	△857	4,057	4,374	△316
	小計	54,069	55,852	△1,783	27,322	27,890	△568
合計		192,430	191,467	962	181,493	179,260	2,233

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139
その他有価証券	非上場株式	30	30
	その他の証券	64	57

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
平成22年度	500	499	0	—	0
平成23年度	500	498	△1	—	△1

(注)うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類	平成22年度				平成23年度				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
為替予約	売建	705	14	707	△1	524	18	535	△10
	買建	678	20	685	6	496	24	505	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)	
破綻先債権	平成22年度	777	273	503	100.00%
	平成23年度	558	258	299	100.00%
延滞債権	平成22年度	15,211	9,887	2,977	84.57%
	平成23年度	19,440	12,775	3,697	84.73%
3カ月以上延滞債権	平成22年度	2	2	0	105.07%
	平成23年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	3,182	1,118	161	40.23%
	平成23年度	3,785	1,348	238	41.94%
合計	平成22年度	19,173	11,282	3,642	77.84%
	平成23年度	23,783	14,383	4,235	78.28%

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円, %)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率	引当率	
					(b)/(a)	(d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成22年度	19,255	14,995	11,301	77.87%	46.44%	
	平成23年度	23,870	18,690	14,398	78.29%	45.30%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成22年度	3,038	3,038	1,864	100.00%	100.00%
		平成23年度	2,565	2,565	1,494	100.00%	100.00%
	危険債権	平成22年度	13,032	10,674	8,315	81.90%	50.00%
		平成23年度	17,520	14,538	11,555	82.97%	50.00%
	要管理債権	平成22年度	3,184	1,283	1,121	40.28%	7.83%
		平成23年度	3,785	1,587	1,348	41.94%	9.79%
正常債権	平成22年度	300,859					
	平成23年度	288,309					
合計	平成22年度	320,115					
	平成23年度	312,179					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P29「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却	403	811

国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成23年3月末	平成24年3月末
外貨建資産	687	548

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成22年度	平成23年度
仕向為替	5,338	6,617
被仕向為替	6,904	7,557
合計	12,242	14,174

国内為替取扱高

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
振込	仕向	430,560	430,174
	被仕向	501,694	527,288
代金取立	仕向	20,657	19,107
	被仕向	2,895	3,242